



緩和ケア病棟のご案内

- **緩和ケアとは**、がんの経過中におこってくる、痛みや息苦しさ、吐き気、身体のだるさなど、つらい症状を和らげる治療やケアのことです。緩和ケアは病気の時期やがんに対する積極的治療（抗がん剤治療など）の有無に関わらず行われるべきものです。
- **当院の緩和ケア病棟は**、疼痛管理や症状コントロールによる苦痛の緩和を行い、外来や在宅医療への円滑な移行を目的としております。

徳島市民病院

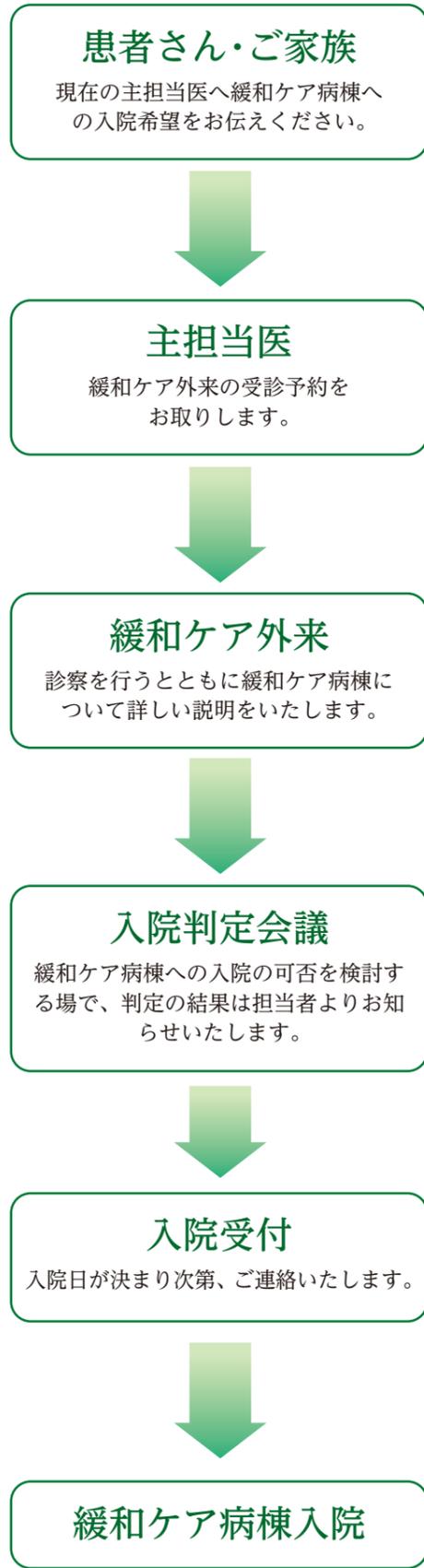
〒770-0812 徳島市北常三島町2丁目34番地
TEL.088-622-5121(代)

2017年7月作成



徳島市民病院

緩和ケア外来・入院の手続き



〈緩和ケア病棟入院基準〉

- がんによる痛み、吐き気、息苦しさ等なんらかのつらい症状があり、それらの症状を和らげるために入院が必要な方
※明らかに、がん以外の疾患による症状の場合は、一般病棟へ入院となります。
 - ご本人及びご家族が以下の内容を理解された上で入院を希望される方
 - ・ご本人が病名や病状を十分に理解されている。
 - ・ご本人が緩和ケアについての意思や希望を表明できる。「(ご本人が意思や希望を表明できない場合は、ご家族に代弁者として協力していただきます)」
 - ・緩和ケア病棟では体調を整えるための治療およびケアが中心となるため、がんに対する治療(手術・抗がん剤治療など)は行いません。
 - ・せん妄などで徘徊や転倒・転落などの危険がある場合はご家族に付き添っていただくことがあります。
- 注) がんによる病状悪化にともない、症状改善が困難と判断した場合は、自然な形で経過を診させていただく方針です。

〈緩和ケア病棟への入院をご遠慮いただく場合〉

- 人工呼吸器の使用や透析等の積極的治療を希望される場合
- 緩和すべき苦痛がなく、介護が入院の主たる目的となる場合
- 徘徊や大声をあげる、暴言暴力行為など、他の患者さんの入院生活に影響を与えると判断される場合

〈緩和ケア病棟退院基準〉

- ご本人やご家族が退院を希望された場合
- 苦痛が十分に緩和されて状態が安定しており、主治医が退院可能と判断した場合
- 他院での療養や在宅緩和ケア治療を選択された場合
- がん以外の病気で、その治療を優先する必要がある場合

レスパイト入院について

入院判定をうけ緩和ケア病棟の利用者として登録後は、レスパイト入院^(注)も可能です。

ただし、有料個室の利用で1~2週間でのご利用となります。

(注) レスパイトとは「一時休止」「休息」「息抜き」の意味です。在宅介護などで介護者が日々の介護に疲れ、限界を超え、介護不能となることを予防する目的で患者さんに短期入院していただくことをレスパイト入院といいます。

設備

病室は3タイプをご用意しています。ほかにも共有スペースなどをご利用いただけます。

個室 A 13,200円

- ・ミニキッチン
- ・冷凍冷蔵庫(無料)
- ・テレビ(無料)
- ・ソファーベッド
- ・浴槽
- ・トイレ



個室 B 6,600円

- ・ソファーベッド
- ・冷蔵庫(有料)
- ・テレビ(有料)
- ・シャワー
- ・トイレ



多床室 (2人室)

- ベッド間に簡易壁があります。
- ・ソファーベッド
 - ・テレビ(有料)
 - ・冷蔵庫(有料)
 - ・トイレ(部屋の外)



図書室

- ・テレビ
- ・マッサージチェア



家族控え室

- ・シャワー
- ・テレビ



システムキッチン (デイルーム内)

- ・レンジ(無料)
- ・テレビ(無料)
- ・冷凍冷蔵庫(無料)
- ・自動販売機



介助浴



面談室

